

平城宮発掘調査報告 VII

内裏北外郭の調査

第 I 章 序 言

この報告は、奈良国立文化財研究所が、奈良市佐紀町にある特別史跡「平城宮跡」で実施した、1962(昭和37)年夏の第10次調査、1963(昭和38)年春の第11次調査、同年夏の第13次調査、1964(昭和39)年夏の第20次調査の成果をまとめて収録したものであって、その後、この地域内で実施した小規模な2回の調査(1972年冬の第82—7次調査・1975年夏の第95—6次調査)の結果もあわせ付記した。

調査地域は、宮城北寄りを東西に走る通称一条通(県道谷田～奈良線)の北側を占めており、
* 宮域のほぼ中央を南北に貫いて走る道(通称一条通以北は通称歌姫街道＝県道木津～平城線)をへだてて、先に調査・報告した官衙地域の東に隣接している¹⁾。

調査は、全面発掘を基本方針としてすすめた。しかし、調査当時、調査地域東端寄りの、通称一条通沿い、および北側には民家が建っていたため、両側の民家の間の空閑地のみを発掘するに留めた。また平城陵前面の駐車場と道路部分も、未発掘のまま残ることになった。

* 通称一条通り北側の、東西約530mにおよぶ地帯について、1959年以来実施してきた発掘調査は、第20次調査によって一段落をむかえることになった。この間に、同地帯西半部を占める地域が、宮内省大膳職と推定される官衙跡であることが判明し²⁾、また東半部に南接する方約180mの区画に、築地回廊をめぐらす内裏が存在したことを確認した³⁾。そして、今回報告する東半部地域が、西の官衙と関連するよりも、むしろ内裏と係るであろうことが次第に明らかになってきたのである。

ここに、本調査の成果を報告するにあたって、すでに公刊した報告書であつかつて以降の、平城宮跡調査・保存・整備事業の歩みを簡略にのべ、問題点にふれておきたい⁴⁾。

註

- 1) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅱ』官衙地域の調査 奈良国立文化財研究所10周年記念学報(学報第15冊)1962、奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅳ』官衙地域の調査2 奈良国立文化財研究所学報第17冊 1965。以下、『平城宮報告Ⅱ』・『平城宮報告Ⅳ』等と略称する。
- 2) 『平城宮報告Ⅱ』pp.97、『平城宮報告Ⅳ』pp.55。
- 3) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅲ』内裏地域の調査 奈良国立文化財研究所学報第16冊 1963。『平城宮報告Ⅲ』と略称。
- 4) 平城宮跡の調査・整備の経過にかんしては、『奈良国立文化財研究所二十年史』(1973年)に概観した。各年度の状況については、『奈良国立文化財研究所年報』(以下、『年報1961』等と略称)を参照されたい。

A 発掘調査の進展

1962年におこった宮域西南部の開発問題が契機となり、翌1963年には、特別史跡指定範囲が方1kmの宮域全域に拡大された。同時に宮域保存のための土地買収・国有化が始まり、調査事業も転機をむかえた。買収をすすめるためにも、宮域四至の確認が急がれることになったのである。こうして1963年後半から、1965年にかけて、宮域西南隅(第14次調査)¹⁾、西面南門—玉手門(第15・18次調査)²⁾³⁾、同中門—佐伯門(第25次調査)⁴⁾など西辺を調査し、また南辺の朱雀門(第16・17次調査)⁵⁾、東辺の北門・中門推定地(第21・22次調査)⁶⁾⁷⁾、北面大垣(第23次調査)⁸⁾を調査した。

このうち、東辺においては、推定位置に北門・中門・大垣は検出されず、また大垣外の東一坊大路が占めるべき地域にも、建物や井戸が存在することを確認した。とくにこのうち北寄りの部分に位置する遺構は、木簡等から宮内省造酒司跡と推定されて注目をひいた。^{*}

1964年、推定東一坊大路の位置に国道24号線バイパスを建設する案が起り、1965年から1967年にかけてそれに関連する調査を実施した。これによって、東辺地域の実態は、さらに明確なものとなった。すなわち宮域東南隅を発掘し(第32次調査)⁹⁾、東面南門推定位置を探究(第29・39次調査)¹⁰⁾することによって、南端から北へ延びた東面大垣が、南門推定位置で東に折れ曲って継続し、東折の入隅部分に、南に開く門が存在することが判明した。このようにして平城宮が、^{*}従来推定したような方1kmの規模ではなく、東方に張り出し部をもっていたことを確認したのである。バイパス建設は1967年、計画決定にまですすんだ。これに対処するため、同年から翌年にかけては、第39次調査地域の北に続くバイパス路線予定敷地を発掘し(第43次調査)¹²⁾、また東折した築地の行方を追及して、東院跡とみられる東張出部分の東南隅と、その内側の庭園遺跡、宮域外の大路跡などをみいだした(第44次調査)¹³⁾。この結果、東院保存の声が高まって、^{*}バイパス路線が再検討されることになり、1968年には、新ルートをさらに東方にもとめることが決定した。そして1970年には東院地域の追加指定が実現し、ここに平城宮跡の史跡指定は一段落をつけることになった。

1965年から、通称一条通の南方約200m(内裏南縁付近)を東西に横断して、宮域中央地域の遺構分布状況を探って(第26~28次調査)¹⁴⁾¹⁵⁾、われわれが先に第1次内裏の存在を推定した朱雀門^{*}の北方中央部分の状況が、東の第2次内裏地域とは、かなり異なっていること、そしてこの中央部分の西方は、すべて官衙地域にぞくすることを明らかにした。

いっぽう1966年から、内裏とその東方地域とを探究して(第33・35・36・38・40次調査)¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹⁾²⁰⁾、内裏

1) 『年報1964』p. 39, 『年報1965』p. 30~32。

2) 『年報1964』p. 39。

3) 『年報1965』p. 33。

4) 『年報1966』p. 32・33。

5) 『年報1965』p. 32・33。

6) 『年報1965』p. 34~37。

7) 『年報1965』p. 38~40。

8) 『年報1965』p. 40。

9) 『年報1966』p. 37~39。

10) 『年報1967』p. 35・36。

11) 『年報1967』p. 42~45。

12) 『年報1968』p. 38・39。

13) 『年報1968』p. 38・39。

14) 『調査概報1960』p. 7~10。

15) 『年報1966』p. 34~36。

16) 『年報1967』p. 37・38。

17) 『年報1970』p. 34・35。

18) 『年報1967』p. 38・39。

19) 『年報1967』p. 40~42。

20) 『年報1968』p. 37。

中心部の建物配置が判明し、また、築地回廊の外側にさらに一廻り大きく内裏をとりかこむ築地塀の存在を確認した。築地回廊と築地塀の間には楼閣や官衙ふうの建物跡、築地塀の東外側では、埴積基壇建物をふくむ大規模な官衙を検出した。これは太政官かも知れない。

内裏地域に乱雑に立ちならぶプレハブ構造の調査事務所(PL. 1)を撤去し、何等かの施設を
 * 新築するよという要請が1965年ころからおき、とくに1970年に日本万国博覧会が計画されると、地元側からの声も高まった。そこで、遺構の分布密度が比較的低い宮域西方地域を新築候補地としてえらび、発掘調査を実施した(第47・50・51・52・59・63・71次調査)^{21) 21) 21) 21) 22) 22) 23)}。この地域には官衙「馬寮」が所在したことが明らかになり、遺構を破壊しないように盛土し、基礎をおくだけの軽構造で、収蔵庫(1969年)、資料館・研究事務棟(1970年)を建築し、1970年4月に移転が
 * 実現した。

以上に概観したように、1963年、特別史跡指定地域拡大後、発掘調査は多忙をきわめ、それまで年2回でいど実施してきたのに対して、同時に2カ所以上を調査することも多くなり、発掘面積は急速に拡大化した。各年度の発掘面積は下記のとおりである。

* 1959年	38a	1963年	225a	1967年	233a
1960	42	1964	248	1968	185
1961	75	1965	267	1969	195
1962	88	1966	268	1970	174

1968年からは、宮域外の状況が急を告げ、バイパス新計画路線敷地として、ウワナベ古墳外
 堤(第54・60次調査)^{24) 24)}、それに南接する左京一条三坊十五・十六坪(第55・56・66次調査)^{25) 25) 26)}、および
 * 東三坊大路(第57・61次調査)^{27) 27)}の調査を実施した。宮域内における面積が縮小したのはこのためである。

1963年に仮発足した平城宮跡発掘調査部は、翌年には5室33名で正式に発足し、1965年には6室42名の組織となった。しかし1970年には、藤原宮跡の調査が国道バイパスの計画と関連して急務となり、1973年には飛鳥藤原宮跡発掘調査部が発足して、奈良県教育委員会が実施して
 * きた同宮跡の調査をひきつづることになった。これにともなって平城宮跡発掘調査部は縮少し以後35名前後のスタッフで運営されることになった。

1968年には、国宝唐招提寺講堂の解体修理の進行と合せて、その移建前の原位置にあたる第2次朝堂院東朝集殿跡の調査を実施して復原考察を助けた(第48次調査)²⁸⁾。

1970年以降は、第1次内裏推定地域(第69・72・75・77・87次調査)^{29) 30) 31) 31) 32)}、第2次内裏推定地域およびその東接地域(第70・73・78次調査)^{33) 34) 35)}を集中的に発掘し、両地域の性格について、従来とは違った想定をいだくにいたり、今回報告する地域の性格の評価にも影響することになった。

1975年からは、中央の第1次朝堂院推定地域と東院推定地域を重点的に調査している。

21) 『年報1969』p. 34~37。

22) 『年報1971』p. 24~25。

23) 『年報1971』p. 26。

24) 『平城宮報告Ⅵ』1975年

25) 『年報1970』p. 37~38。

26) 『調査概報1970』p. 10。

27) 『年報1970』p. 39~40。

28) 『年報1969』p. 38~40。

29) 『年報1971』p. 28~29。

30) 『年報1972』p. 26~31。

31) 『年報1973』p. 19~25。

32) 『年報1976』p. 19~25。

33) 『年報1971』p. 30~31。

34) 『年報1972』p. 31~35。

35) 『年報1974』p. 22~26, 『年報1975』pp. 11。

36) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』(奈良国立文化財研究所学報 第25冊)。

37) 『年報1974』p. 33。

38) 奈良県・奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報』1976年。

宮内調査の進行と同時に、1971年以降には大規模開発にともなう平城京内重要遺跡の事前調査の要望が急速に増した。西隆寺東門・塔・金堂跡、奈良山における平城ニュータウン建設敷地内の瓦窯ほかの遺跡、朱雀大路跡、左京三条二坊十・十五坪（奈良市庁建設地³⁶）、左京五条一坊四・五坪（県警柏木基地建設地³⁷）、東市東北辺部の左京八条三坊十・十五坪（県営住宅団地建設地³⁸）、左京三条二坊六坪（奈良郵便局建設予定地³⁹）は、その主なものであって、いずれも大きな成果をあげている。こうして平城宮だけでなく、それを中核とする古代都市平城京の条坊・宅地割、その中にいとなまれた貴族・庶民の住宅など、具体的な実態がようやく明らかになりつつある。

B 保存と整備

国費による平城宮跡の買い上げは、1963年から5カ年計画で始まり、奈良県教育委員会平城宮跡整備事務所がその事務を担当した。この計画は、1967～68年に、通称一条通り沿いに散在する29戸の家屋を買収して移転撤去を実施することによって完了し、宮域北部の家屋密集地を除く全域（835,400m²）の国有地化が実現した。

文化庁は1970年5月11日に、平城宮東張出し部分について、特別史跡の追加指定をおこなった。この買い上げは1969年から5カ年計画で開始し、1971年までは従来通りの方式で年間2億円弱の予算によって進めたが、地価の高騰によって、達成にはなお数年を要する状況になったため、県による先行投資に切替えて一括買収を計り、1972・73兩年度をもってこれをほぼ終了した。指定面積1,240,000m²のうち、現在までに国有もしくは県有化した面積は、1,020,000m²にたっている。こうして、宮域北部の佐紀町集落と、東辺の法華寺町集落を除く大半が公有化されたことになる。

平城京廃都後1200年近く、水田として地下に眠っていた平城宮跡は、全域国有化という新しい時期をむかえた。宮跡をどのように現代に活かしながら保存していくか。新しい時期の到来は、新しい問題をなげかけることになった。しかし理想的な保存の構想を具体化するにあたっては、なお多くの予備調査や立案を心要としている。そこで1965年以来、史跡管理者である奈良県は、国庫補助をうけて平城宮跡の仮整備を開始した。1969年からは、当研究所が直接この事業を担当することになった。それは、発掘によって明らかになった遺構の性質を、埋め戻した後に修景的技法によって地上に復原し、平城宮の広大な空間構成や殿舎配置を、見学者が体験的に理解できるような整備方法が発展したことと対応するものであって、以後、発掘と整備とは、つねに密接な関連をもってすすめるようになった。

遺跡を埋め戻した後、建物跡の部分だけは盛土して芝を張り、柱位置に小灌木を植えて規模をしめし、塀や築地の跡は、灌木を列植してしめしている。

内裏の築地回廊は、元来、凝灰岩積みの基壇をもつので、遺構を埋め戻し、土（厚さ70cm）をおいた上に、基壇復原を試みた。

建物・塀・築地の周囲の外庭部分には、玉砂利を敷きつめている。なお、今回報告する地域においては、後述するように古墳の周濠を検出したので、この部分には黒い玉砂利を敷いてその範囲を明示した（巻首図版）。

39) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊六坪発掘調査概報』1976年。

こうした修景整備は、第2次内裏地域と、通称一条通北側の官衙地域から、発掘の順序にしたがって実施し、終了に近づいているが、今回報告する地域の東半部は、未買収地域が残っているため、整備せず草地のままとしている。

宮域の周囲には、本来、大垣、すなわち高い築垣がめぐらされていたものであるが、管理上*の要請や宮域明示の一法として、その基底部のみを石積土壘によって復旧しており、玉手門・佐伯門などは基壇を復原して上面には礎石模造品を置いている。

いっぽう、発掘した遺構そのものを展示する施設として、1966～68年、内裏の東方地域で遺構の覆屋と出土品展示棟とを4棟建設し、1972～73年には、内裏に東接する宮内省の一部局と推定される官衙の掘立柱式建物(5間×2間の東西棟)を、その場所で実物大模型的に復原した⁴⁰⁾。*また1973～75年には、内裏内部の大型井戸の発掘遺構を、そのまま型取りし、実物大の遺構模型を作って現場に再現することに成功した。このようにして、発掘を終わった遺構の整備には多くの手法を試みつつあり、全国の史跡整備のパイロット的役割を果たしている。

このほか宮跡内においては、調査や整備事業のための仮設道路建設、水路改修、未発掘地域を対象とした草園や浅い水面造成などを実施しており、また、ポーリングによる土層、地下水*位・水質調査、整備後の諸施設の利用実態調査など、整備計画立案の基礎的な諸調査をつねに平行して実施している。1975年度末までの整備終了の地域は289,060m²である。

C 調査・整備のための委員会

1959年以来、研究所の調査、研究を指導・助言してきた特別史跡平城宮跡調査委員会は、平城宮跡発掘調査部の発足とともに改組され、1964年には平城宮跡調査指導委員会が発足した。

* 当時の委員は次のとおりである。敬称は省略する。

常任指導委員

建築史	浅野 清	古代史	井上 光貞	東洋考古	有光 教一
	太田博太郎		岸 俊男		水野 清一
	福山 敏男		直木孝次郎	歴史考古	石田 茂作
* 考古学	小林 行雄	中国仏教	塚本 善隆		

指導委員

建築史	大岡 実	考古学	杉原 莊介	東洋考古	梅原 末治
	関野 克		澄田 正一		駒井 和愛
	藤岡 通夫		滝口 宏		関野 雄
* 考古学	藤島亥治郎		八幡 一郎		原田 淑人
	村田 治郎	古代史	坂本 太郎	美術史	蔵田 蔵
	伊東 信雄		関 晃		田沢 坦
	大場 磐雄		竹内 理三		長広 敏雄
	鏡山 猛	中世史	赤松 俊秀		松下 隆章
* 考古学	末永 雅雄		宝月 圭吾	民俗	池田 源太

同委員会は、その後、宮跡の整備にかんする指導もあわせ担うことになった。そして、飛鳥および藤原宮跡の調査開始にともなって、1974年には平城・飛鳥藤原宮跡調査整備指導委員会と改名して現在におよんでいる。

40) 『年報1974』 p.18～20。

発掘調査部会

建築史	浅野 清	考古学	杉原 莊介	日本史	門脇 禎二
	稲垣 栄三		澄田 正一		岸 俊男
	川上 貢		関野 雄		関 晃
	関野 克		滝口 宏		土田 直鎮 *
考古学	網干 善教		藤田 国雄		直木孝次郎
	有光 教一	日本史	青木 和夫	美術史	倉田 文作
	伊東 信雄		井上 光貞		松下 隆章
	岡崎 敬		弥永 貞三		

整備管理部会

建築史	浅野 清	建築計画	多胡 進	修景	近藤 公夫
	関野 克	都市計画	扇田 信	植物生態	菅沼 孝之
考古学	有光 教一	都市工学	川上 秀光	地質	林田 精郎
日本史	直木孝次郎		三村 浩史		
建築構造	内田 祥哉		渡辺 定夫 *		

文化庁は、1968年宮跡保存整備の長期計画を立案するための諮問機関として、平城宮跡保存整備準備委員会を設けた。

浅野 清	鍵田忠三郎	水野 清一	蔵田 蔵	池田 武夫	榎本亀治郎
高山 英華	上司 海雲	下位真一郎	岡崎 文彬	西山 卯三	太田博太郎
小林 剛	井上 光貞	関野 克	横山 光雄	坂本 太郎	森 蘊 *

収蔵庫新営計画部会

部会長	浅野 清
委員	太田博太郎
	岡崎 文彬
	榎本亀治郎
	関野 克
	西山 卯三
	森 蘊
	吉村正一郎
専門委員	内田 祥哉
	岸 俊男
	横山 義貫

保存科学部会

部会長	関野 克
委員	太田博太郎
	小林 剛
	水野 清一
専門委員	三木五三郎

基本計画部会

部会長	浅野 清
委員	井上 光貞
	岡崎 文彬
	鍵田忠三郎 *
	下位真一郎
	関野 克
	高山 英華
	西山 卯三
	水野 清一 *
	吉村正一郎

このうち収蔵庫新営計画部会は、展示施設・遺物収蔵庫・研究室を一体とした平城宮資料館の第1期工事が終わった1970年に、その任務を完了した。また基本計画部会は、平城宮跡を史跡公園としてでなく、遺跡の重要性を第一義におく遺跡博物館として充実・発展させる構想を提案し、1970年には「平城宮整備に関する基本構想」をまとめている。

同準備委員会は1974年に平城宮跡保存整備委員会として再発足し、現在、平城遺跡博物館の基本計画を検討しつつある。同委員は下記のとおりである。

浅野 清	奥田 良三	司馬遼太郎	森本 孝順	有光 教一
鍵田忠三郎	関野 克	横山 光雄	池田 武夫	吉良 竜夫 *
曾沢 太吉	吉村正一郎	井上 光貞	倉田 文作	豊崎 稔
吉村 清三	太田博太郎	坂本 太郎	永井 路子	

D 本報告書の作成

第10・11・13・20次発掘調査の関係者は、発掘が2年におよんだため、かなり出入があった。
第20次発掘調査当時における関係者は、次のとおりである。

調査関係者

	調査責任者	奈良国立文化財研究所長	小林 剛			
*		平城宮跡発掘調査部長	榎本亀治郎			
	第一調査室	坪井 清足	本村 豪章	鈴木 充	藤井 功	
		森 郁夫	石井 則孝	荒木 伸介	佐藤 興治	
	第二調査室	工藤 圭章	岡田 茂弘	牛川 喜幸	八賀 晋	
		三輪 嘉六	猪熊 兼勝	鬼頭 清明	高島 忠平	
*	第三調査室	沢村 仁	河原 純之	工楽 善通	町田 章	
		横田 拓実	松下 正司	栗原 和彦		
	保存整理室	横山 浩一	田中 琢	佐原 真	横田 義章	
		八幡 扶桑	佃 幹雄			
	史料調査室	田中 稔	狩野 久	伊東 太作		

- * 本報告書の作成にあたっては、上記関係者に加えて多数の調査員が参加した。遺構について 学報関係者は、宮沢智士・宮本長二郎・藤原武二・村上認一・黒崎 直・中村雅治・清水真一、遺物については秋山隆保・阿部義平・石松好雄・今泉隆雄・小笠原好彦・岡本東三・甲斐忠彦・加藤 優・沢田正昭・田辺征夫・東野治之・西 弘海・西谷 正・山沢義貴・吉田恵二が整理・作成に参加し、河原純之・八賀 晋・本村豪章・宮沢智士・阿部義平・小笠原好彦・山沢義貴が第1次
- * 原稿を作成した。その後、調査研究の進行にともなって、全面的な再検討を加え、調査部における数回の討議を経て、最終原稿を完成した。執筆分担はつぎのとおりである。

- 第I章鈴木嘉吉、第II章・第III章1～3宮沢智士、4吉田恵二、第IV章1狩野 久、2森 郁夫、3小笠原好彦・西 弘海・吉田恵二、4・5町田 章、第V章1森 郁夫、2小笠原好彦・西 弘海、3A宮沢智士、3B森 郁夫・吉田恵二、3C田中 稔・狩野 久、4狩野 久、別表4解説 岡本東三、別表5解説 西 弘海、別表6解説 吉田恵二。 執筆分担者

英文要訳は、合衆国ハーバード大学 William Carter 氏をわずらわした。

写真撮影は佃幹雄、印刷用複製は佃 幹雄・渡辺衆芳が担当し、藤村礼子が助力した。

編集は、坪井清足・鈴木嘉吉の指導のもとにすすめ、田中 琢が着手し、佐原 真がこれをうけつぎ、町田 章・石川千恵子・毛利光用子の助力を得て完成した。

- * 本報告書には、土壙SK820および、宮内各地出土の木炭について、奈良教育大学平田善文助教授の研究成果を載録した。なお土壙SK820出土の植物遺体にかんする、もと武庫川大学教授故三木茂氏の研究成果、および、市庭古墳周濠埋土の花粉分析についての竹岡政治氏の調査の成果は今回は割愛し、別の機会に公刊する予定である。